運営についての重要事項に関する規程の概要[健診機関]

更新情報	最終更新日	２０２６年　１０月　　１日

機関情報	機関名[注1)注2)]		コープさっぽろ　医療連携事業部　健診室
	所在地[注1)]	(郵便番号)	063－8501
		(住所)	北海道札幌市西区発寒１１条５丁目１０－１
	電話番号[注1)]		011-839-8807
	FAX番号		050－3535－0915
	健診機関番号[注3)]		0110419645
	窓口となるメールアドレス		@
	ホームページ[注4)]		https://www.sapporo.coop/service/health/
	経営主体[注1)]		生活協同組合
	開設者名[注1)]		大見　英明
	管理者名[注5)]		安藤　康博
	第三者評価[注6)]		□実施（実施機関：　　）　■未実施
	認定取得年月日[注6)]		なし
	契約取りまとめ機関名[注7)]		日本人間ドック・予防医療学会
	所属組織名[注8)]		

注１）社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という）に届け出る（あるいは届け出ている）内容と同一の内容とする
注２）正式名称で記載。複数拠点を持つ法人の場合は、正式名称が拠点名のみであれば拠点名、法人名＋拠点名（例：「株式会社△△サービス○○店」「財団法人○○　△△健診センター」等）であればその通りに記載
注３）届出により支払基金から番号が交付されている機関のみ記載
注４）ホームページを開設している機関のみ記載。複数ある場合は最も機関の概要がわかる情報が掲載されているサイト（例：自院ページ、地区医師会ページ、医療情報提供制度に基づく都道府県ホームページ等）のアドレスを記載
注５）特定健康診査を実施する各拠点における常勤の管理者。但し、管理上支障がない場合は、健康診査機関の他の職務に従事し、又は同一の敷地内にある他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとする。施設管理や人事管理、会計管理等を想定。従って管理者は必ずしも医師等でなくともよい（医師等による兼務は可）。
注６）何らかの評価機関において、評価を受けた場合のみ記載
注７）個別契約のみで、どこのグループにも属していない場合は記載不要
注８）機関が支部・支店等の拠点の場合、所属する法人名（本部組織名）を記載(正式名称で)。所属組織とは、主として注２の例にあるような法人を想定（医師会は除く）。なお、契約取りまとめ機関名との包含関係としては、契約取りまとめ機関≧本部組織＞機関（支部・支店等）となる。

		常勤	非常勤
スタッフ情報[注9)]	医師	１人	２人
	看護師	６人	０人
	臨床検査技師	３人	０人
	上記以外の健診スタッフ[注10)]	12 人	２人

注９）特定健康診査に従事する者のみを記載。
注10）医師・看護師・臨床検査技師以外で、特定健診の業務運営に必要な者（受付、身体計測、データ入力や発送、健診バスの運転等）。

施設及び設備情報	受診者に対するプライバシーの保護[注11]	■有　□無
	個人情報保護に関する規程類	■有　□無
	受動喫煙対策	■敷地内禁煙　□施設内禁煙　□完全分煙　□なし
	血液検査	□独自で実施　■委託（委託機関名：(株) BML）
	眼底検査	■独自で実施　□委託（委託機関名：　　）
	内部精度管理[注12]	■実施　□未実施
	外部精度管理[注12]	■実施（実施機関：日本医師会　　）　□未実施
	事前･事後　封入作業	□独自で実施 ■一部委託（委託機関名：(株) コープ・パートナーズ）
	健診結果の保存や提出における標準的な電子的様式の使用	■有　□無

注11）健診時における、必要な箇所(問診・相談や脱衣を要する検査項目の実施時等)への間仕切りやついたて等の設置、別室の確保等の配慮等が為されているかの有無
注12）血液検査や眼底検査等を外部に委託している場合には、委託先の状況について記載。

運営に関する情報	実施日及び実施時間[注13]	特定時期	(例: 6 月第 2 週の平日 13:00-17:00)
		通年	平日　９：００～１９：００
	特定健康診査の単価[注14]		7,150 円以下／人
	特定健康診査の実施形態[注13]		□施設型（□要予約・□予約不要） ■巡回型（■要予約・■予約不要）
	巡回型健診の実施地域		北海道全域
	救急時の応急処置体制[注15]		■有　□無
	苦情に対する対応体制[注16]		■有　□無

注13）どちらだけでも、どちらも記載可
注14）特定健康診査の「基本的な健診の項目」（いわゆる必須項目）の一式を実施した場合の単価（契約先によって多様な契約単価がある場合は、そのうちの最高額）を記載。なお、単価には消費税を含む。
注15）緊急時に医師が迅速に対応できる体制の有無（医師が常駐していない機関の場合は、医師と緊密に連携し緊急時には搬送もしくは医師が駆けつける体制となっているか）。※医療機関は原則として「有」であると想定される
注16）受診者や保険者による苦情が発生した場合に、それを受け付け、改善、申し立て者への結果報告等を行う窓口や担当等が設けられているか。※医療機関は原則として「有」であると想定される

その他	掲出時点の前年度における特定健診の実施件数	年間　１，５００人	１日当たり　　４０　人
	実施可能な特定健康診査の件数	年間１０，０００人	１日当たり　　１２０　人
	特定保健指導の実施	■有(動機付け支援)　■有(積極的支援)　□無	